

食安輸発0722第1号  
平成21年7月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

### 食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330006号（最終改正：平成21年7月2日付け食安輸発0702第1号）にて通知したところですが、今般、検疫所のモニタリング検査において、中国産生鮮ねぎからアルジカルブスルホキシドを検出したことから、中国産ねぎ（わけぎを含む。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）に対する検査命令の検査項目にアルジカルブスルホキシドを追加することとしましたので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

なお、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、輸入者に対し、貨物を保留の上、アルジカルブスルホキシドに係る自主検査を指導することとし、検査命令の発出を開始する日については、別途連絡することとします。

また、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

#### <違反事例>

- 1 品名：生鮮ねぎ  
生産国：中国  
輸入者：有限会社 ベジタブルクラブ  
輸出者：ANQIU SANZHI FOODSTUFF & VEGETABLES CO., LTD.  
届出数量及び重量：3,210カートン、11,650.00kg  
検査結果：アルジカルブスルホキシド 0.04ppm（基準値：0.01ppm）  
届出先：名古屋検疫所  
違反確定日：平成21年6月17日  
措置状況：320CT 廃棄済み、2,890CT 消費済み
  
- 2 品名：生鮮ねぎ  
生産国：中国  
輸入者：株式会社 フィールド  
輸出者：ANQIU GUOFENG FOOD CO., LTD.  
届出数量及び重量：3,600カートン、18,000.00kg  
検査結果：アルジカルブスルホキシド 0.02ppm（基準値：0.01ppm）  
届出先：東京検疫所  
違反確定日：平成21年7月21日  
措置状況：3318CT 流通済み、282CT 保管中